

議案第 35 号

大口町スポーツ施設、大口町温水プール及び大口町健康文化センター
の指定管理者の指定について

大口町公の施設の指定管理者を別紙のとおり指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 3 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、大口町スポーツ施設、大口町温水プール及び大口町健康文化センターの指定管理者を指定するため必要があるからである。

別紙

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

大口町スポーツ施設の設置、管理及び運営に関する条例（平成6年大口町条例第22号）第2条に規定する大口町野球グラウンド、大口町テニスコート、大口町総合運動場（オークマグラウンド）、わかしゃち国体記念運動公園、河北グラウンド、秋田グラウンド

大口町温水プールの設置、管理及び運営に関する条例（平成7年大口町条例第11号）第2条に規定する大口町温水プール

大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例（平成10年大口町条例第22号）第3条に規定する大口町健康文化センター（同条に規定する大口町保健センター及び大口町歴史民俗資料館部分を除く。）

2 指定管理者に指定する団体等の名称

特定非営利活動法人 ウィル大口スポーツクラブ

3 指定管理者の指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで